

中海湖岸堤等の整備について

中海湖岸堤等整備に係る調整会議

◆ 斐伊川・神戸川における治水対策(3点セット)



◆ 斐伊川水系河川整備計画における整備順序の概略工程表

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
			短期	中期
ダム・放水路	(1)-①	尾原ダム・志津見ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成	
斐伊川本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理	→	
	(4)	堤防強化対策	→	
宍道湖	(3)	湖岸堤防の整備	→	
大橋川	(2)	狭窄部の拡幅（堤防の整備含む）	設計協議・用地買収・補償工事等 → 下流部拡幅工事 → 上流部拡幅工事 →	
		堤防の整備（計画高水位まで） 水門等の整備	→	
		堤防の整備（計画堤防高まで）	→	
中海・境水道	(1)-②	湖岸堤防の整備	短期整備箇所 (I) →	短中期整備箇所 (II①) → 中期整備箇所 (II②) →

※ 堤防の上面が道路として利用される場合には、段階的な堤防整備は実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合あり
 ※ 放水路への分流の取扱いについては出雲市等と調整

※ 斐伊川水系河川整備計画より抜粋

○ 整備実施後における効果

● 斐伊川本川、宍道湖、大橋川

整備計画で定めた河川・湖岸堤整備の実施後には、戦後最大の被害をもたらしたS47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止

● 中海

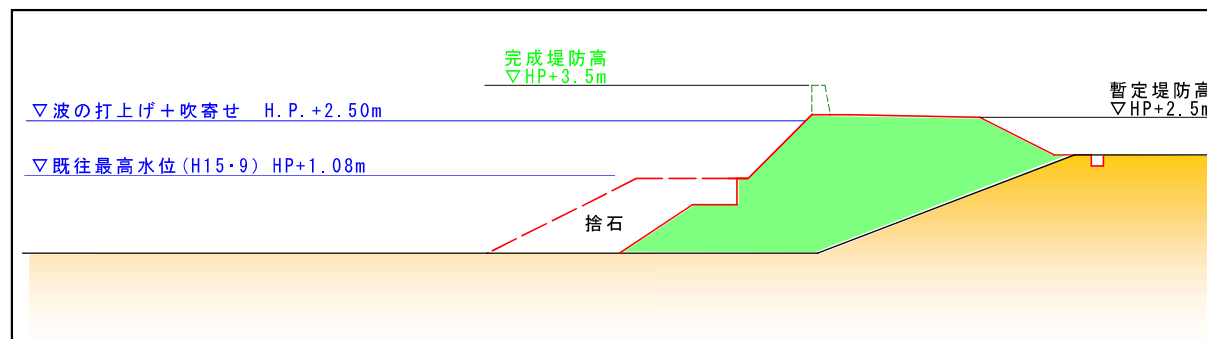
整備計画で定めた中海護岸堤整備の実施後には、既往最高水位（H15.9）に対し、浸水被害の発生を防止

◆河川整備計画の確認について(中海湖岸堤)

○中海湖岸堤整備の優先度の基本的な考え方

優先度	基本的な考え方	延長
短期 I	湖岸堤高がH. P. +1.44m未満(かつ背後地盤高H. P. +1.44m未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(H. P. +1.44m以下の地盤に100人以上居住)箇所※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(計画高水位以下の地盤に100人以上居住)箇所	4.0km (0.0km)
短中期 II①	湖岸堤高がH. P. +2.50m未満(かつ背後地盤高が計画高水位+1.30m未満)であり、背後に家屋等がある箇所 ※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、背後に家屋等がある箇所	10.4km (0.3km)
中期 II②	湖岸堤高及び背後地盤高がH. P. +2.50m未満の箇所 ※境水道においては、堤防高及び背後地盤高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満の箇所	15.4km (0.0km)
全体		29.8km (0.3km)

○中海湖岸堤の堤防整備イメージ(横断図)



- ※ 詳細な施工延長及び堤防形状については、背後地の土地利用状況、湖岸の植生等の生物環境、景観、被害の状況、地域住民等の意見も踏まえ精査
- ※ 漁港施設・港湾施設については、施設管理者と協議の上、構造等を決定
- ※ 承水路等波の影響を受けない箇所については、計画堤防高をH. P. +2.10mとし、完成堤で整備
- ※ 支川の処理については、支川管理者と別途調整

湖岸堤高H.P+2.50mとは？

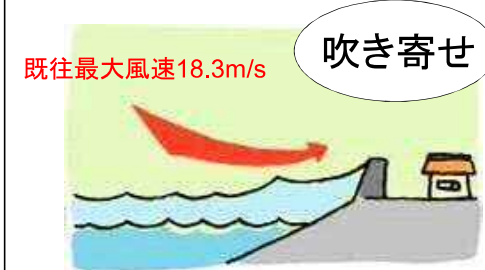
既往最高水位(H15.9)のH.P+1.08mに対し、中海のはん濫注意水位H.P+0.9m以上で観測された最大風速18.3m/s(H16.9)により推計される最大の打上げ高



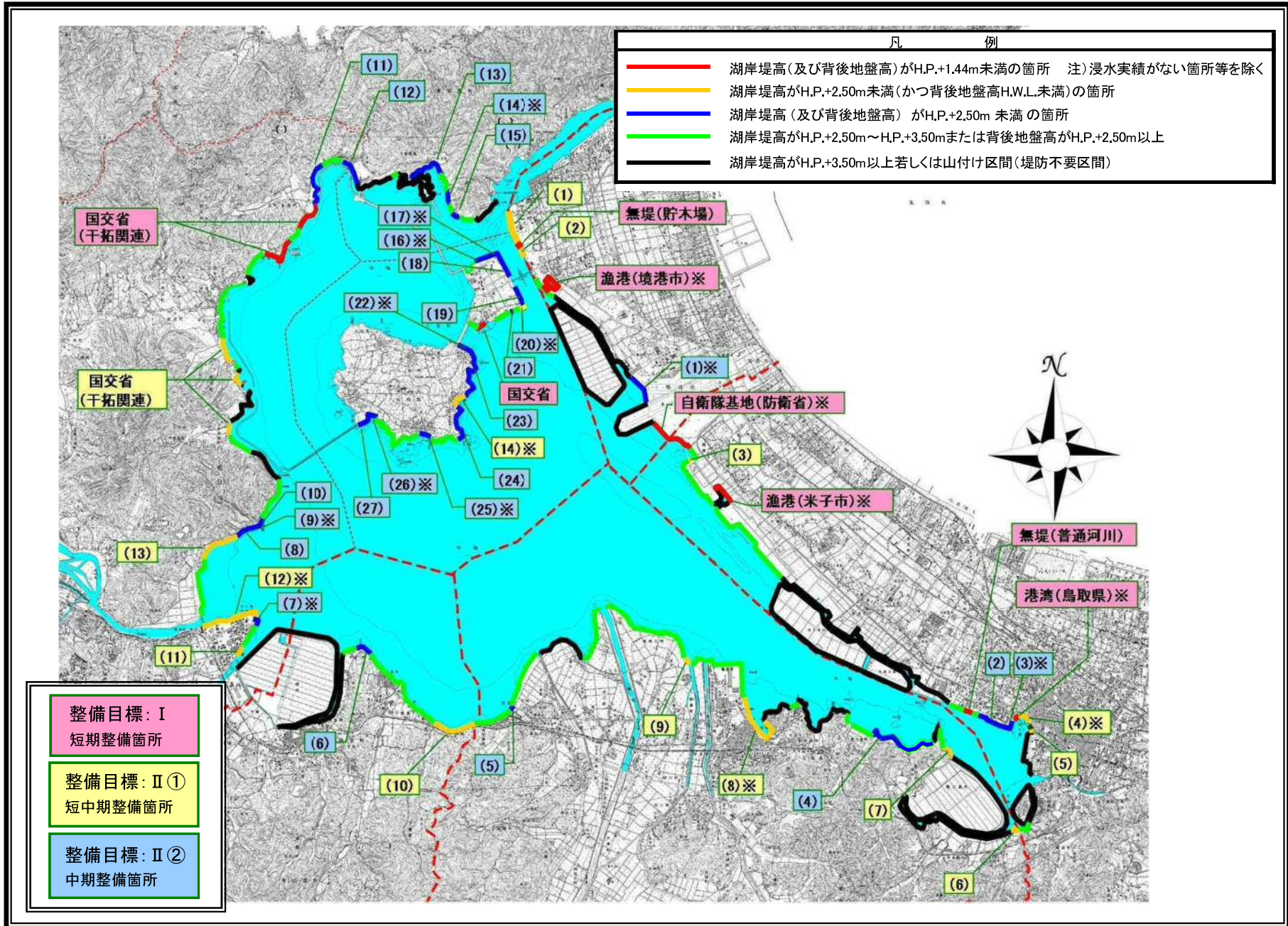
+



+



◆中海湖岸堤整備箇所一覽



◆中海湖岸堤整備箇所一覽

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	II①
	無堤 (貯木場)		境港市西工業団地(貯木場)	20m	I
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	II①
	漁港 (境港市)*		渡漁港	700m	I
	(1)*		境港市佐斐神町(空港北)	800m	II②
	自衛隊基地 (防衛省)*		境港市佐斐神町(空港南)	500m	I
			米子市葭津(空港南)	500m	I
	(3)		米子市葭津	100m	II①
	漁港 (米子市)*		米子市葭津(崎津漁港)	400m	I
	無堤 (普通河川)		米子市旗ヶ崎	30m	I
	(2)		米子市旗ヶ崎	500m	II②
	(3)*		米子市灘町(米子港 野積場)	800m	II②
	港湾 (鳥取県)*		米子市灘町(米子港 食品団地)	100m	I
	(4)*		米子市灘町(米子港 防波堤)	600m	II①
	(5)		米子市内町(ポンプ場前)	40m	II①
中海 左岸	(6)	島根県	安来市中海町	200m	II①
	(7)		安来市島田町(米子湾側)	400m	II①
	(4)		安来市島田町(中海側)	2,000m	II②
	(8)*		安来港	1,700m	II①
	(9)		安来市東赤江町	200m	II①
	(5)		安来市荒島町	100m	II②
	(10)		東出雲町下意東(東側)	700m	II①
	(6)		東出雲町下意東(西側)	500m	II②
	(11)		松江市富士見町(意宇川上流)	100m	II①
	(7)*		松江市富士見町(意宇川下流)	100m	II②
	(12)*		松江港	1,200m	II①
	(13)		松江市大井町	1,100m	II①
	(8)		松江市大海崎町(上流)	300m	II②
	(9)*		松江市大海崎町(舟溜り)	200m	II②
	(10)		松江市大海崎町(下流)	300m	II②
国交省 (千拓関連)	松江市上宇部尾町、新庄町	1,900m	II①		
国交省 (千拓関連)	松江市野原町、長海町	1,500m	I		
(11)	松江市手角町	1,000m	II②		
(12)	松江市美保関町下宇部尾(万原地区)	700m	II②		
(13)	松江市美保関町下宇部尾(湾奥)	1,000m	II②		
(14)*	松江市美保関町下宇部尾(上流)	200m	II②		
(15)	松江市美保関町下宇部尾(下流)	200m	II②		

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)*	島根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	II②
	(17)*		松江市八束町江島(工業団地)	500m	II②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	II②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	II②
	(20)*		松江市八束町江島 (浄化センター東 舟溜り)	100m	II②
	(21)		松江市八束町江島 (サンコーボラス付近)	20m	II②
	国交省		松江市八束町江島 (老人集会所付近西側)	200m	I
	(22)*		馬渡漁港	400m	II①
	(23)		松江市八束町遅江(下流)	1,600m	II②
	(14)*		遅江港	600m	II①
大根島	(24)	松江市八束町遅江(上流)	1,100m	II②	
	(25)*	松江市八束町波入	700m	II②	
	(26)*	松江市八束町入江(舟溜り)	400m	II②	
	(27)	松江市八束町入江(西側)	300m	II②	
	境水道	(15)*	松江市美保関町福浦	300m	II①

※治水上必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 貯木場(西工業団地)箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成23年度まで 過去の経緯等を含め、背後の貯木場所有者と協議。貯木場内に流入する雨水排水路の排水計画を検討。(境港市)
- ・平成24年度 国・県・市及び貯木場所有者と協議を進め、開口部を堤防形式で締切する方法(背後水域は埋立)で合意。
- ・平成25年度 境港市の雨水排水路は埋立及び開口部締切には支障ないことを確認。開口部締切工事に年度内着手する方向で関係機関と協議を進め、年度末に工事発注。
- ・平成26年度 堤防整備に伴う用地買収契約。貯木場所有者の工場廃水処理計画変更により、関係機関と引き続き協議を進める。
- ・平成27年度 関係機関と引き続き協議を進める。

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 渡漁港箇所の現況

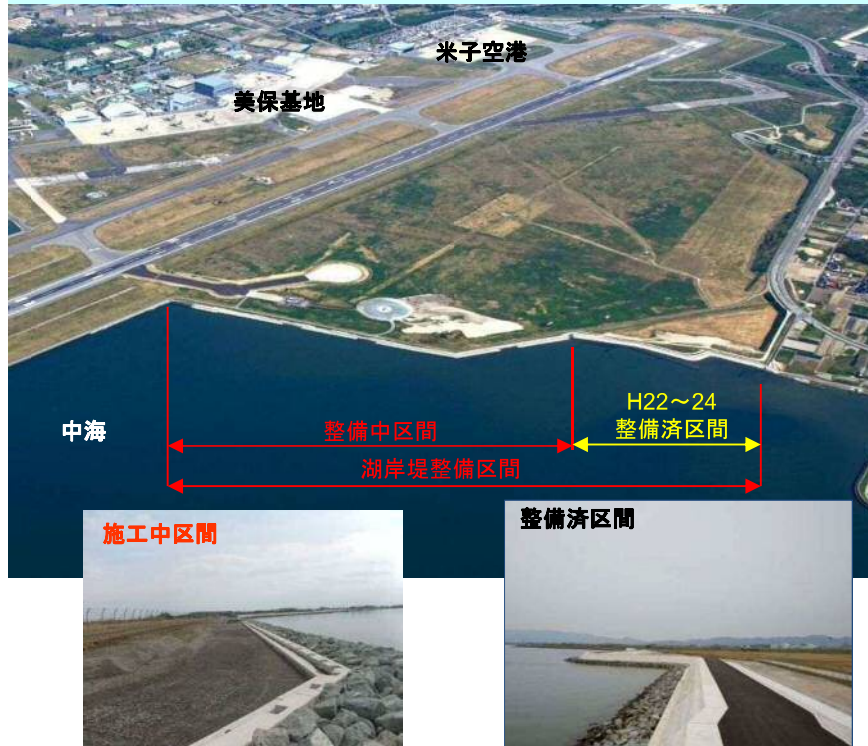


現在までの取り組み状況

- ・平成22年度 護岸等詳細設計・用地測量。
- ・平成23年度 用地買収・湖岸堤等整備工事発注。
- ・平成24年度 漁港北側工区の護岸45m完了。
- ・平成25年度 漁港北側工区の護岸完成、南側工区の整備に着手
- ・平成26年度 南側工区の護岸完成。
- ・平成27年度 中央部の工事促進を図り、完成予定。

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 空港南箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成22年度 護岸等詳細設計、工事発注
堤防敷地が防衛省用地のため、用地所管換えの同意を得て登記手続きを実施（平成22年10月）。
- ・平成23年度 工事の進捗を図る。
- ・平成24年度 南側の約300m区間の整備を完了。
- ・平成25年度 防衛省用地の所管換え手続きを経て（平成25年12月）残700m区間の工事を発注。
- ・平成26年度 工事を促進。
- ・平成27年度 工事を促進。

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 旗ヶ崎箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成22年度 施設詳細設計を実施するための地質調査等を実施。
- ・平成23年度 逆流防止施設の概略設計を実施。
- ・平成24年度 米子市と協議を進め、逆流防止施設の予備設計を実施。
- ・平成25年度 米子市及び地元関係者とも協議を進め、施設詳細設計を実施し、年度内に工事発注。
- ・平成26年度 工事を促進。
- ・平成27年度 工事を促進し、完成予定。

湖岸堤整備実施箇所への進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 米子港箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成24年度まで
国・鳥取県（空港港湾課）で堤防設置位置等について協議。
- ・平成25年度
鳥取県（空港港湾課）が提示した位置（旧護岸とエプロンとの境界を中海に向かって延伸）にて護岸の設置位置を確定。
詳細設計を実施し、工事着手。
- ・平成26年度
工事を促進し、平成26年6月完成。

湖岸堤整備実施箇所への進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 長海箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成23年度
整備に向けた現地測量を実施。
- ・平成24年度
湖岸堤の概略設計を実施。
- ・平成25年度
松江市、関係機関との協議と並行して、護岸予備設計を実施。
- ・平成26年度
松江市・関係者等との調整を図り、詳細設計を実施し工事発注。
- ・平成27年度
工事を促進し、完成予定。

湖岸堤整備実施箇所 の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 野原箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成22年度 護岸等詳細設計 (約350m)
島根県の道路整備 (国道431号) との合併施工のため、
協定締結に向けた調整を実施。
- ・平成23年度 用地買収、及び工事発注。
合併施工に関する協定締結。
- ・平成24, 25年度 工事を促進。
- ・平成26年度 工事を促進し、平成27年3月完成。

湖岸堤整備実施箇所 の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 江島箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成23年度 整備に向けた現地測量を実施。
- ・平成24年度 湖岸堤の概略設計を実施。
- ・平成25年度 松江市、関係機関との協議と並行して、護岸予備設計
を実施。
- ・平成26年度 松江市、関係者等との調整を図り、詳細設計に着手。
- ・平成27年度 松江市、関係者等との調整を図り、詳細設計を完了し
工事を発注。

大橋川改修の整備進捗状況について

大橋川改修の整備手順について

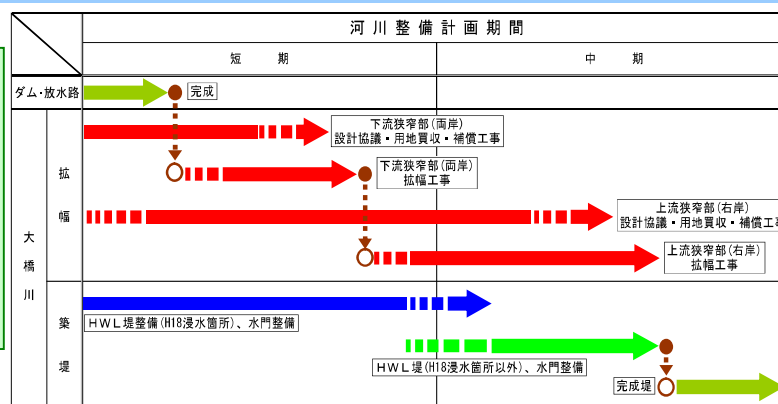
■ 概ね20年間の整備順序の考え方

① 狭窄部の拡幅を最優先

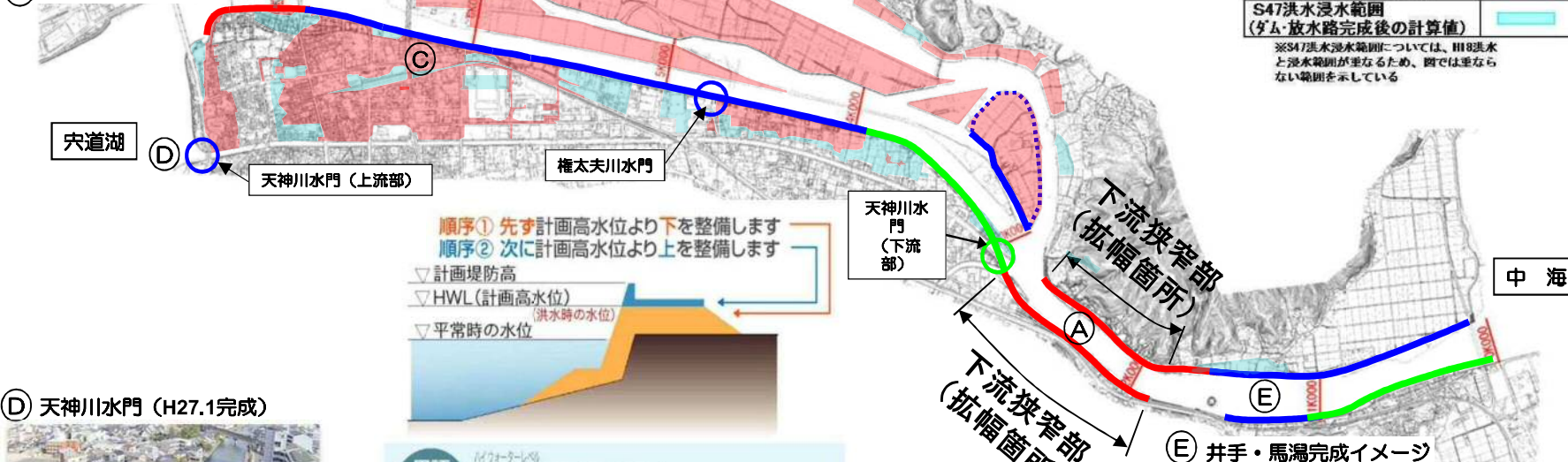
- ・穴道湖を含め全川にわたって水位低減効果が期待できる狭窄部の拡幅（下流→上流の順）を実施

② 堤防の整備

- ・堤防の整備は段階施工とし、計画高水位までの堤防高確保を先行して実施し、その後、計画堤防高まで堤防の整備を実施
- ・計画高水位までの堤防の整備にあたっては、水害リスクの高い箇所（平成18年7月洪水浸水実績箇所）等を優先的に実施



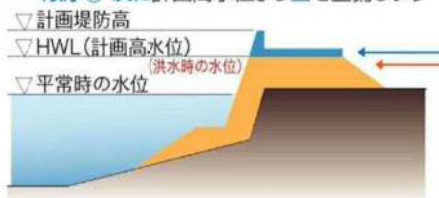
③ 追子完成イメージ



凡例	
短期整備箇所	— (Blue line)
中期整備箇所	— (Green line)
拡幅箇所	○ (Red dashed circle)
H18洪水浸水範囲(実績)	■ (Red shaded area)
S47洪水浸水範囲(ダム・放水路完成後の計算値)	■ (Cyan shaded area)

※S47洪水浸水範囲については、H18洪水と浸水範囲が異なるため、図では重ならない範囲を示している

- 順序① 先ず計画高水位より下を整備します
- 順序② 次に計画高水位より上を整備します



④ 天神川水門 (H27.1完成)



用語の解説

HWL(計画高水位)
 計画高水位とは、計画規模の洪水(計画高水流量)に対して、計画している河道断面等が確保された場合に想定される水位を表すものです。

整備計画では、この計画高水位までを土堤で全川にわたり整備した後に、計画堤防高までを整備し完成堤にします。



大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 天神川水門箇所の完成



【現在の取り組み】

- ・H22年度 天神川水門の予備設計を実施。松江市景観審議会において、水門の景観設計について審議
- ・H24年度 水門ゲート新設工事、水門新設1期工事(南側)の工事発注
- ・H25年度 1期工事(南側)完了。水門新設2期(北側)工事発注
- ・H26年度 2期工事(操作室含む)の促進・完了予定
- ・H27. 1 完成 (完成式典 H27.2.7)

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 城東下流箇所の現況



【現在の取り組み状況】

- ・H22年度 護岸等詳細設計、一部(追子団地)工事発注
- ・H23年度 8月より現地に着手。
- ・H25年度 沈下が生じたことから暫定形にて概成(経過観察)
- ・H26年度 向島地区護岸工事着手
向島川の樋門工事に着手
- ・H27年度 向島地区の護岸工事の促進
向島川の樋門工事の促進

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 竹矢箇所の現況



【現在の取り組み状況】

- ・H22年度 護岸予備設計を実施
- ・H23年度 設計協議、用地買収の促進
- ・H24年度 用地買収の促進。埋蔵文化財調査の実施
- ・H25年度 用地買収の促進、埋蔵文化財調査完了
拡幅部の工事着手
- ・H26年度 拡幅部の工事を促進
- ・H27年度 拡幅部の工事を促進

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 井手・馬淵箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H23年度 護岸予備設計を実施
- ・H24年度 護岸詳細設計を実施し、工事着手
- ・H25,26年度 築堤護岸工事を促進
- ・H27年度 護岸・天端仕上げ等を行い、完成予定

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 朝酌箇所(朝酌矢田・福富)の現況



現在の取り組み状況

- ・H23年度 護岸予備設計を実施し、地元設計協議に着手
- ・H25年度 幅杭設置完了
福富地区の埋蔵文化財試掘調査完了
- ・H26年度 用地買収に着手(朝酌矢田・福富)
樋門工事に着手(福富)
- ・H27年度 樋門工事の促進、築堤護岸工事に着手(福富)
用地交渉の促進(朝酌矢田・福富)

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 松崎島の現況



【現在の取り組み状況】

- ・H25年度 地元設計協議に着手。
- ・H26年度 地質調査、護岸予備設計を実施。
- ・H27年度 地元設計協議を終え、用地調査に着手予定

県・市の内水対策の取組状況、及び課題等の対応状況

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	米子市 建設部 (維持管理課)	1. 計画事業 祇園町地区内水排除計画 2. 計画年次 平成15年度～ 3. 計画箇所 米子市祇園町地区 4. 取り組み概要 高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成15年度から平成16年度に貯水槽(鉄筋コンクリート構造) V=107.7m ³ 1基 及び排水ポンプ11kw5.0m ³ /min 1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでおります。	現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後、上流域の流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。	鳥取県が設置し、米子市が樋門管理委託を受託している樋門のうち、1基の簡易樋門を除き、平成22年度に鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を行っていただいた。 また、内水排除として平成23年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに仮設ポンプ1基を設置、平成24年度からは2基設置した。 平成27年度も設置完了している。 (仮設ポンプ設置期間:6～10月)
2	米子市 建設部 (維持管理課)	1. 計画事業 準用河川四反田川樋門設置事業 2. 計画年次 平成10年度～ 3. 計画箇所 米子市陰田町地区 4. 取り組み概要 中海の潮位上昇に伴う準用河川四反田川への逆流防止のため樋門設置工事を行った。	樋門を閉じた場合の内水排除が必要である。	平成24年度から内水排除対策として仮設排水ポンプを1基設置した。 平成27年度も設置完了している。 (仮設ポンプ設置期間:6～10月)
3	境港市 建設部 (管理課)	1. 計画事業 外江・渡地区内水排除対策事業 2. 計画年次 平成21年度～ 3. 計画箇所 境港市外江・渡地区 4. 取り組み概要 当該地区は家屋が連担する地域であるが、護岸背後の地盤が低いため高潮時に外水被害を度々受けてきた。これまでの高潮時の対策は、護岸背後地の排水路河口に設置されている数箇所の集水樹において、樋板により外水を遮断し、移動式水中ポンプで内水を強制排除してきた。これらの方法では、人員確保や初動体制の遅れなどの問題点があったため、固定式の内水排除ポンプ施設の整備を行うことで、内水排除対策とこれまでの問題点を解消するものである。	市内には、高潮時に移動式ポンプで内水を強制排水している箇所が他にも多く点在することから、今後も吐口の統廃合並びに樋門の整備も含めて検討を行い、その整備主体、管理における関係機関での役割分担も明確にしておく必要がある。	【外江地区】 H21 外江中央都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置(設置:境港管理組合) H23 外渡都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置 【渡地区】 H23 渡地区雨水基本設計業務 H24 渡地区雨水実施設計業務 H24～渡地区雨水排水路整備工事 H28～旧渡漁港埋立工事、樋門改築工事、排水場築造工事

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
4	境港市 建設部 (管理課)	<p>1. 計画事業 西工業団地内水排除対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成24年度～</p> <p>3. 計画箇所 境港市西工業団地</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>当該地区には民間所有の水域貯木場があり、斐伊川本川(中海)との間において護岸が未整備で開口状況にあり、高潮時には背後地の居住地域や工業団地にもその影響が及んでいる。</p> <p>斐伊川河川整備計画に基づき当該護岸が整備されることにより、中海と貯木場が締め切られることから、背後地域における現況の雨水排水系統を見直す必要が生じるため、境港市では現況の雨水排水系統調査を実施し、適切な排水ルートを決定的とともに、新たな排水路整備並びに排水路河口部における樋門整備を行うこととしている。</p>	<p>護岸が整備された後、新たな排水路完成まで、仮排水路で対応するため内水排除に対して十分な機能が確保できない。</p>	<p>H24 西工業団地現況雨水排水系統調査・雨水基本設計業務</p> <p>H25 西工業団地雨水実施設計業務 樋門予備設計業務</p> <p>H26 樋門詳細設計業務</p> <p>H27 樋門改築工事</p> <p>H28～排水路改修工事</p>
5	松江市 (河川課)	<p>1. 計画事業 八束排水路整備工事</p> <p>2. 計画年次 平成19～25年度</p> <p>3. 計画箇所 八束町入江、二子、寺津、亀尻、馬渡地区</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>中国四国農政局による、八束町の中海北西護岸部分への護岸堤防施設(道路建設、埋め立て)建設に伴い、既設水路84箇所を30箇所へ統合し、新たに排水路約5.5kmの整備を行い中海へ内水を排除するもの。</p> <p>道路建設は農政局に替わって島根県が施工し、排水路整備は農政局が施工し、平成25年度に完了した。内水排除対策として、市の河川管理施設として帰属を受けた。</p> <p>外水対策として設置された樋門等は、治水上影響の大きい施設であるスライドゲートは出雲河川事務所、その他フラップゲート25箇所は松江市河川課で管理を行っている。</p>	<p>埋め立てにより残水域として残る不整形な土地利用方法について、関係機関で十分検討を行う必要がある。</p> <p>新設された排水路は水路勾配も緩く、土砂流入も多いため排水路の浚渫等、維持管理が必要となる。また、フラップゲートの点検等により、機能確保が必要となる。</p>	<p>フラップゲートの点検を行っている。</p>

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
6	松江市 (河川課)	1. 計画事業 河川・排水路改良事業 2. 計画年次 通年 3. 計画箇所 松江市大井町～美保関 4. 取り組み概要 地元要望等に基づき、松江市内全域を対象に行っている河川排水路改良工事のなかで、中海沿岸の普通河川においても内水対策のため改良工事を実施している。また、治水対策の一環として、中海に放流する普通河川についても浚渫事業に取り組んでいる。	限られた事業費の中で、市内全域を対象とした事業であり、中海の計画エリアに集中して投資できないため、中海の護岸整備にあわせ、普通河川及び排水路の取付区間を十分確保し整備する必要がある。	平成26年度は新庄町地内の平地川改修(ブロック積護岸)事業により18.55m施工した。また、改修事業とあわせて浚渫事業を行った。 平成27年度は約25m区間を計画している。
7	安来市 上下水道部 (下水道課)	1. 計画事業 下水道雨水排水整備事業 南十神地区 2. 計画年次 平成25～29年度 3. 計画箇所 安来市南十神地区 4. 取り組み概要 (1)西ノ川水路と前ノ川を連結し、下流で一本化を図る。 (2)中海の潮位上昇による逆流防止と洪水時の内水排除のためにゲートポンプを設置する。 H25～H26 調査設計 H26～H27 西ノ川前ノ川連結水路工事、西ノ川改修工事 H27～H28 ゲートポンプ製作、ゲートポンプ基礎工事 電気設備建屋工事 H28～H29 電気設備工事、前ノ川改修工事	年次施行計画にそった予算の確保。	1)平成27年度の交付金事業費の割当てに伴い、完成年度を平成28年度から平成29年度へ変更した。 2)他省庁と関係機関との法的手続きの完了と予算の確保。検討した結果をもとに事業費の確保に努める。
8	鳥取県 (空港港湾課)	【米子港】 ・護岸(パラペット等)について、短期整備区間については整備済。短中期・中期整備区間の早期に着手していただけるよう、測量を実施した。現在、短中期整備区間の設置位置や構造について、国土交通省と協議中。 ・背後に港湾施設のない地域については、護岸の引き継ぎに必要な条件等について、国土交通省と協議中。 【境漁港】 ・矢板岸壁の防食対策(機能保全事業)を平成23年度から実施し、平成26年度に完了した。 ・臨港道路・エプロンの嵩上工事(機能保全事業)を平成26年度から実施中。(平成27年度完了予定)	【米子港】 ・短中期・中期整備区間湖岸堤の設置位置や構造が未決定。 ・護岸の国土交通省への引き継ぎにあたり、必要となる条件(県で行うべき修繕範囲)等が明確になっていない。	【米子港】 ・短中期・中期整備区間の設置位置や構造及び護岸等引き継ぎにあたり必要となる条件等について、引き続き国土交通省と調整を行う。

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
9	島根県 (河川課)	<p>1. 計画事業 吉田川、木戸川浸水対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成24年度～</p> <p>3. 計画箇所 ①吉田川 安来市下坂田町福井地区 ②木戸川 安来市安来町河口付近</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>①一級河川吉田川: 安来市下坂田町福井地区 平成24年度「福井団地」の浸水対策として、吉田川自己流HWLまでの堤防嵩上げを行った。平成25年度は大型水路逆流防止対策としてゲートを設置した。</p> <p>②一級河川木戸川: 安来市安来町河口付近 木戸川河口部の浸水対策については、現地測量・調査、対策工法の検討を行い、中海計画高水位までの左岸堤防嵩上げ工事を平成26年度に完了した。</p>	<p>①一級河川吉田川 「福井団地」の浸水対策は平成25年度に完了した。</p> <p>②一級河川木戸川 木戸川河口部の浸水対策として、左岸堤防の嵩上げ工事が平成26年度に完了したので、引き続き右岸逆流防止対策の実施が必要。</p>	<p>②一級河川木戸川 左岸: 平成26年度、堤防の嵩上げ工事が完了した。 右岸: 平成26年度、浸水原因を把握し、対策工法について検討した。 平成27年度、逆流防止ゲートの設計を行い、工事を実施する予定。</p>
10	島根県 (農村整備課)	<p>1. 島田地区国営代行干拓事業 位置: 安来市島田町 工期: 昭和26～38年度 概要: 農地等造成37.3ha(田33.3ha、畑1.8ha、その他2.2ha) ※干拓堤防延長: 約1.8km</p> <p>2. 島田地区干拓堤防の管理 管理対象: 干拓堤防(延長1.8km、土地1.4ha) 堤防管理者: 島根県 管理委託協定 S62年4月1日付け 委託者: 農林水産省 受託者: 島根県 管理概要: 県単予算により管理 H20～堤防補修(段階的)実施 H22 堤防全区間補修L=1,730m(事業費1.4億円) H14～草刈り等管理実施</p>	<p>・地元から、国土交通省への堤防移管の要望あり。</p> <p>・農政局・島根県・国土交通省出雲河川事務所では移管についての協議を継続して実施しているが、築堤目的が農地の保全であること、移管後の維持管理費の負担等の課題がある。</p>	<p>農政局・国土交通省出雲河川事務所・島根県で移管についての協議を継続。</p> <p>○現状</p> <p>・移管対象施設の構造等の資料を出雲河川事務所へ提出。</p> <p>・平成25年度に対象施設の追加調査として、国庫補助事業により堤防の健全度調査を実施。 〔点検結果〕 島田地区干拓堤防の最下流部580mについて対策が必要</p> <p>・今後、この対策等について、安来市や農政局と協議予定。</p>

その他

- ストック効果について
- 10月1日～2日の低気圧通過に伴う水位上昇について

経済再生に向けた国交省の新たなミッション

我が国喫緊の課題である「経済再生」に最大限に貢献できるよう、社会資本のストック効果の最大化に向け、国交省の本省・現場を含めた総力を結集

問題意識

- ◆ 厳しい財政制約の下、経済再生と財政健全化を両立させていくためには、アベノミクス第三の矢「民間投資を喚起する成長戦略」が重要
- ◆ 第三の矢の実効性を高める観点から、社会資本のストック効果は大きな役割を果たしうる

社会資本
ストック効果

アベノミクス
成長戦略の跳躍
台としての役割

- ◆ 生産性の向上による供給力の拡大、立地競争力の強化
- ◆ 民間投資の誘発による需要の拡大

ストック効果の最大化に向けた総力の結集

重点課題

- 社会資本のストック効果を最大限発揮できるよう、財政健全化との両立の必要性を十分認識しながら、社会資本整備の取組方針について、以下を重視
 - ① 既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底
 - ② 新規・高度化を含め、ストック効果を重視した真に必要な事業に重点
 - ③ 併せて、既存施設の集約再編

○社会資本整備への投資はストック効果として、経済活動の効率性を高め、中長期的に生産力を拡大させるとともに、商圏の拡大や投資リスクの減少等により短期でも民間投資を誘発し、雇用増、消費拡大をもたらすなど、税収増、GDP増につながる効果を発現

○我が国の喫緊の課題である経済再生に貢献する観点から、社会資本のストック効果が最大限発揮されるよう取組みを進めることが必要。

※IMFにおいては、「公共投資は生産の要であり、その拡大は、特に経済に余剰能力があり投資効果が高い場合、短・長期的に産出高を押し上げる」として公共投資の意義について言及(2014年10月「世界経済見通し」)

経済再生に貢献している社会資本のストック効果の例

産業振興

- 円高是正の効果と社会資本整備が相まって、新規の輸出ビジネスが創出。農林業再生や製造業の国内回帰、輸出企業の呼び込みも実現。
- 新規企業立地により、地元の若者や女性の雇用を創出し、地方創生に貢献。

防災・減災

- ハード・ソフト一体での災害リスクの低減により、地域の投資リスクを減少させ、産業立地を促進。税収増加、人口増加に寄与。
- 新たな物流ネットワークを形成する基盤整備により、防災上の危機管理として、内陸部に工場、物流施設等の整備が実現。

観光振興

- 交通ネットワーク整備で観光圏域が拡大し、新規の観光投資やツアーの造成、地域資源を活かした商品開発が促進。国内観光消費も拡大。
- クルーズ船誘致や交通ネットワークを活かしたゴールデンルート以外の地方での広域観光ルート形成により、インバウンド観光客数と消費増に貢献。

まちづくり

- バイパスや環状道路の整備により、まちなかの通過交通を排除。LRTなど地域公共交通を再編、居住を誘導。
- 歩いて暮らせるまちづくりにより、生活サービス産業の生産性が向上し、地域の賑わい創出を実現。

ひいかわ さいがわ に彩られた “神話の郷” の暮らしやすさを守る！



◎市町村暮らしやすさランキング全国1位

2015年に経済産業省が発表した全国の「暮らしやすさ」を貨幣価値に置き換えた指標で、**斐伊川流域がのきなみ上位**にランクイン。



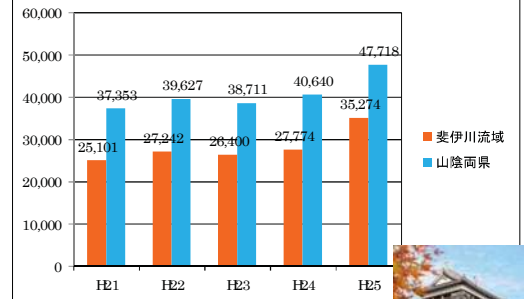
ランキングトップ10(対象:全国1,741市区町村)

順位	市区町村	貨幣価値(万円/年間)
1	松江市(島根県)	193.8
2	出雲市(島根県)	193.4
3	江津市(島根県)	192.7
4	米子市(鳥取県)	191.2
5	小浜市(福井県)	190.9
6	鳥取市(鳥取県)	190.0
7	安来市(島根県)	189.8
8	大町町(佐賀県)	189.1
9	桐生市(群馬県)	189.0
10	雲南市(島根県)	188.3

◎観光入込客数は、山陰両県の約75%を占める

斐伊川流域には国宝「出雲大社」、「松江城」、「水木しげるロード」、「足立美術館」など山陰を代表する観光資源を有し、近年では境港に寄港する各国の**大型クルーズ客船の増加**で外国人観光客も増加中。

斐伊川流域と山陰両県の観光入込客数(単位:千人)



◎宍道湖・中海は「ラムサール条約登録」10周年

豊かな水辺環境を有する日本最大の汽水域として国際的評価。環境保全と賢明な利用、ミズベリングの取り組みで、暮らしやすさや産業観光資源としての価値を高めている。



「宍道湖のヤマトシジミ」は漁獲量が4年ぶりに日本一に返り咲いた。
(H26 1位:宍道湖 3,448t、2位:青森県十三湖 2,015t)

◎新ソフト産業Rubyでの企業立地増加

全世界で400万人以上が使用するRuby。松江市は日本で初めてRubyでのまちづくりを宣言し10年間で**企業立地 約40社**
新規雇用 約600名を創出している。



松江市 立地企業数・雇用者数に占めるソフト産業の割合

年度	立地件数	うちソフト産業立地件数	投資額(千円)	増加雇用従業員数	うちソフト産業雇用従業員数
H18	2	2	197,122	32	32
H19	10	4	5,940,452	163	10
H20	6	3	1,899,986	83	62
H21	5	4	2,813,416	28	9
H22	8	6	4,918,838	213	202
H23	4	2	866,064	32	15
H24	7	5	717,008	82	67
H25	14	4	7,710,976	180	50
H26	12	9	429,900	159	140
計	68	39 (57%)	25,493,762	972	587 (60%)

斐伊川治水事業3点セットのすべてが完成して初めて昭和47年規模の災害を防ぐことができます。

- ①上流:ダム建設
- ②中流:放水路整備
- ③下流:大橋川改修、宍道湖・中海湖岸堤整備

総仕上げとなる下流部改修は、安心して暮らし、働くための流域住民の悲願です。



②斐伊川放水路整備 (H25年完成)
分流堰

③宍道湖・中海湖岸堤整備
野原地区湖岸堤整備
旗ヶ崎逆流防止施設整備

①志津見ダム・尾原ダム建設
尾原ダム (H24年完成)
志津見ダム (H23年完成)

③大橋川改修(拡幅及び築堤)
大橋川下流部(拡幅)
大橋川上流部

S47 災害(死者12名、浸水家屋 約25,000戸)
H18 災害(死者3名、浸水家屋 約1,600戸)

平成27年10月1日～2日の低気圧通過に伴う水位上昇について

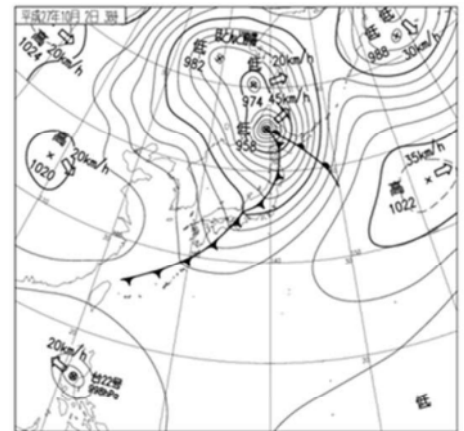
中国地方整備局
出雲河川事務所

1. 気象概要

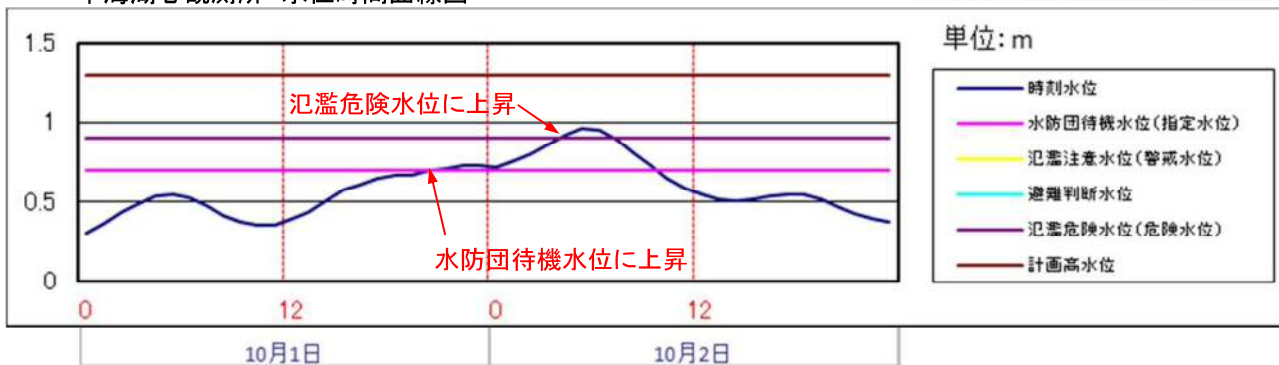
台風21号から変わった温帯低気圧が急速に再発達しながら日本海を北上し、低気圧から伸びた2つの前線に湿った空気が流れ込んだ。

斐伊川流域では10月1日から2日にかけて降雨量は30mmから40mm程度であったが、中海においては低気圧の通過に伴う吹き寄せ効果と大潮による潮位の上昇が発生した。10月1日20時40分には水防団待機水位である0.7m、10月2日4時30分には氾濫危険水位の0.9mに達し、2日6時20分には最高水位である0.96mに達した。

天気図(平成27年10月2日3時)



中海湖心観測所 水位時間曲線図



2. 水防対応概要

出雲河川事務所 水防体制

体制発令年月日	体制区分	体制理由
10月1日 20時45分	注意体制	中海湖心観測所の水位が水防団待機水位に達し、なお上昇するおそれがあるため。
10月1日 21時15分	注意体制 (松江水位観測所を追加)	松江水位観測所の水位が21:10に水防団待機水位に達し、なお上昇するおそれがあるため。
10月2日 17時00分	体制解除	中海湖心観測所の水位が水防団待機水位を下回り、被害の発生のおそれなくなり、浸水被害の状況確認が完了したため。

水防警報発表状況

水系名	河川名	対象水位観測所	警報	時刻	発表理由
斐伊川	中海	中海湖心	待機	10月1日 21時00分	中海湖心水位観測所の水位が水防団待機水位に達したため。
斐伊川	宍道湖	松江	待機	10月1日 22時00分	松江水位観測所の水位が水防団待機水位に達したため。
斐伊川	中海	中海湖心	準備	10月2日 3時50分	中海湖心水位観測所の水位が氾濫危険水位に達する見込みのため。
斐伊川	中海	中海湖心	出動	10月2日 4時50分	中海湖心水位観測所の水位が氾濫危険水位に達し、上昇しているため。
斐伊川	宍道湖	松江	解除	10月2日 11時00分	松江水位観測所の水位が水防団待機水位を下回ったため。
斐伊川	中海	中海湖心	解除	10月2日 11時00分	中海湖心水位観測所の水位が水防団待機水位を下回ったため。

洪水予報発表状況

NO.	予備種目	発表機関	発表日時分
1	中海氾濫危険情報	出雲河川事務所	10月 2日 04時50分
2	中海氾濫注意情報解除	出雲河川事務所	10月 2日 11時00分

3. 既往水位状況(中海湖心観測所)

順位	年月	事象	水位計読み値
1	平成15年9月	台風14号	1.06m
2	平成24年9月	台風16号	1.05m
3	平成16年8月	台風15号	1.03m
4	平成27年10月	低気圧	0.96m

4. 浸水確認状況

2日早朝より中海、大橋川沿川の巡視を実施
浸水確認箇所: 農地や道路など約60箇所

浸水状況



港の荷揚げ場浸水状況